

第 17 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 16 年 11 月 24 日 (水) 14:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 佐藤財務
担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携理事
オブザーバー 西森監事, 寺田監事
陪 席 者 安田研究推進本部長, 総務部長, 財務部長, 企画部長, 学務部長, 病院事務部長,
総務課長, 企画課長, 会計課長, 教務課長

配布資料

- 1 国立大学法人高知大学資金管理規則(案)
- 2 - 1 国立大学法人高知大学役員報酬規則の一部を改正する新旧対照表
- 2 - 2 国立大学法人高知大学役員退職手当規則の一部を改正する新旧対照表
- 3 高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則新旧対照表
- 4 「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」企画戦略機構提案書
- 5 - 1 科学研究費補助金 平成 17 年度 種目別・学部別応募状況一覧
- 5 - 2 平成 16 年度文部科学省科学研究費補助金配分上位 300 機関
- 6 第 26 回 四国国立大学協議会 会議次第
- 7 平成 16 年度 年度計画進捗状況 (概要) 一覧
- 8 高知大学 知的財産権 一覧表
- 9 - 1 剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について
- 9 - 2 高知大学学生定員・現員表

議事に先立ち、第 16 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

(1) 国立大学法人高知大学資金管理規則の制定について

佐藤理事から、資料 1 に基づき、本学における資金管理規則とその管理方針の制定について説明が行われ、審議の結果、寺田監事と協議のうえ、制定に取り組むことで承認された。

なお、本件は、経営協議会の議を経て制定されることが確認された。

(2) 国立大学法人高知大学役員報酬規則及び役員退職手当規則の一部改正について

川口理事から、資料 2 - 1 ~ 2 - 2 に基づき、平成 16 年 6 月 8 日付け文部科学省大臣官房人事課長通知を受け、本学における役員報酬規則及び役員退職手当規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(3) 高知大学共通教育の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について

松永理事から、資料 3 に基づき、第 14 回役員会において、共通教育主管が新たに指名されたことに伴い、共通教育の組織及び管理運営に関する規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

(4) 「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」企画(案)について

安田研究推進本部長から、資料 4 に基づき、第 1 回企画戦略機構会議において審議された「南海地震防災へ向けた総合支援パッケージ」の企画原案について説明が行われ、審議の結果、承認された。

今後、各理事のもとで、実施に向けたカリキュラム編成等の具体的な準備を行うため、速やかにアドホック WG を発足することが確認された。

(5) 科学研究費補助金の応募について

尾崎理事から、資料 5 - 1 ~ 5 - 2 に基づき、平成 17 年度科学研究費補助金への本学の応募状況の説明が行われ、今後の応募に向けての基本姿勢が確認された。

報告事項

(1) 会議等報告について

- ・第 26 回 四国国立大学協議会

学長から、資料 6 に基づき、11 月 18 日に開催された第 26 回四国国立大学協議会について報告が行われた。

(2) 平成 16 年度 年度計画の進捗状況について

川口理事から、資料 7 に基づき、本年度の年度計画の進捗状況について報告が行われた。

(3) 国立大学法人高知大学における知的財産権の現状について

川口理事から、資料 8 に基づき、本学における知的財産権の現状について報告が行われた。

(4) 剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について

財務部長から、資料 9 - 1 ~ 9 - 2 に基づき、平成 16 年 10 月 28 日付け文部科学省通知「剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について」に関して報告が行われた。

(5) その他

西森監事から、11 月 10 日から 11 月 12 日に実施された中間監査について報告が行われた後、これに関し、学長から、12 月 3 日開催の経営協議会に報告することが依頼された。

以上